平成２１年第１回定例会

三　沢　市　議　会　会　議　録

第３号（平成２１年３月１３日）

◎議事日程

第１　市政に対する一般質問

◎本日の会議に付した事件

第１　市政に対する一般質問

◎出席議員（２０名）

議長	１番	馬場騎一君
副議長	１７番	山本弥一君
	２番	瀬崎雅弘君
	３番	奥本菜保巳君
	４番	加澤　明君
	５番	鈴木重正君
	６番	藤田光彦君
	７番	天間勝則君
	８番	太田博之君
	９番	附田　一君
	１０番	堀　光雄君
	１１番	春日洋子君
	１２番	野坂篤司君
	１３番	西村盛男君
	１４番	小比類巻正規君
	１５番	小比類巻雅彦君
	１６番	舩見亮悦君
	１８番	堤　喜一郎君
	１９番	小比類巻種松君
	２０番	森　三郎君

◎欠席議員（０名）

◎説明のため出席した者（２６名）

市長	種市一正君
副市長	大塚和則君
政策推進部長	澤口正義君
総務部長	糸井健二君
企画財政部長	中村純孝君
民生部長	宮崎倫子君
経済部長	桑嶋豊士君
建設部長	吉田幸男君
上下水道部長	月館　孝君
政策推進部参事	伊藤幸治君
政策推進部参事兼政策調整課長	野々宮忠良君
政策推進部参事兼秘書課長	今村哲也君
商業活性化推進監	尾形　豊君
総務課長	繋　範雄君
健康ふれあい課長	平出修一君
産業政策課長	小松栄二君
中心市街地活性化推進室長	立崎裕輔君
三沢病院事務局長	大澤裕彦君
三沢病院事務局医事課長	山本文彦君
消防長	小比類巻正雄君
消防本部次長	一戸　実君
消防本部通信指令課長	吉田武雄君
教育委員長	熊野　稔君
教育長	横岡勝栄君
教育次長	宮古直志君
監査委員	佐治　孝君

◎職務のため出席した職員

事務局長	川代一男君
次長	村井拓司君
庶務係長	河村健康君
主査	織笠信吾君
主事	鳴海　拓君

午前１０時００分　開議

○議長（馬場騎一君）　定足数に達しておりますので、３日目の本会議を開きます。

本日の議事は、お手元に配付しております議事日程第３号をもって進めます。

◎日程第１　市政に対する一般質問

○議長（馬場騎一君）　日程第１　きのうに引き続き、市政に対する一般質問を行います。

６番藤田光彦議員の登壇を願います。

○６番（藤田光彦君）　おはようございます。

民主党の藤田光彦です。通告に従いまして質問に入る前に、議長のお許しを得て、一言述べさせていただきます。

昨日の一般質問でも附田議員が触れましたが、去る１月１日、元旦早朝、八戸市で水道管事故があり、八戸市と隣接７町村で、６日間にわたり生活水の供給が途絶え、地域住民が大変不便で苦痛な生活を強いられました。

この緊急事態の中で、三沢市水道局の職員は、元旦より４日間、八戸市とおいらせ町で給水支援を行いました。

今、私たちは、個人主義の名のもとで利己主義がばっこし、義務の伴わない権利が主張され、責任を担保としない自由が叫ばれる、そのような社会にいびつさを感じております。さらに、核家族化、そして少子化により、人々の結びつきが薄れ、地域社会との接点がますますなくなりつつあります。

そのような中で、三沢市水道局の職員の献身的な行動は、ともに生き、互いに助け合うという普遍的な精神の重要性を改めて私たちに示してくださいました。私は、三沢市民として、彼らを誇りに思い、ここに顕彰したい気持ちから、一言冒頭で述べさせていただきました。

さて、質問に入らせていただきます。

まず、新型インフルエンザについてお伺いします。

１９９７年に、香港で強い毒性を持った鳥インフルエンザの鳥から人への感染が確認されて以来、現在までに１５カ国で３９３人が発症し、２４８人死亡しております。

この現状をＷＨＯ・世界保健機構は、５段階の中でフェーズ３と規定し、動物から人への感染が起こり、しかも、限定的ながら人から人への感染が始まっている状況であるとしております。

この鳥ウイルスは、いつ変化を起こし、人から人へ、強い感染力を備えて、パンデミックと呼ばれる世界的な大流行になるか、今、世界の国々が重大な危惧を持って監視しております。

日本政府は、新型インフルエンザ対策行動計画を作成し、この病気が発生した場合、感染者を全人口の２５％とし、医療機関受診患者を最大２,５００万人、死亡者数を最大６５万人、また、従業員の欠勤を最大４０％と想定しており、その対策として、タミフルなどの治療薬を国民の４５％に当たる５,５００万人分及び大流行前ワクチン３,０００万人分を備蓄し、発生後は、そのウイルスを使ってつくる大流行ワクチンの迅速な製造・配布の体制をつくる計画を立てております。

また、県では、この国の被害想定、先ほどの被害想定基準に基づいて、県民の外来患者約１９万人、入院患者約５,０００人、そして死亡者約１,３００人と想定し、昨年の７月にはじめて対策本部を立ち上げ、訓練を実施しております。

この重大な脅威に対して、市民の安全・安心を守るために、三沢市ではどのような医療体制を組み、また、市民の行動計画を立てているか、お伺いしたいと思います。

次に、位置情報通知システムについて質問します。

平成１９年より総務省が導入を呼びかけている位置情報通知システムは、携帯電話で１１９番に通報した人の場所を、ＧＰＳを使って自動的に探し当てる装置で、これによって、通報場所へ一刻も早く駆けつけることができ、迅速な救助・救命に役立つ有効なシス

テムとされております。ことし２月現在で、全国１９２の自治体及び広域消防本部で導入され、活用されております。

さて、現在では、携帯電話の普及率は全人口の７４％に達し、また、野外のレジャーやスポーツは、全国的に幅広い世代にわたって盛んな娯楽となっております。

市民への救助活動並びに市民が安心して野外活動を楽しめるよう、ぜひともこのシステムを設置してほしいと思っておりますが、どのようにお考えか、お伺いしたいと思います。

最後に、定額給付金についてお伺いします。

この３月４日に国会で可決いたしました定額給付金は、景気後退で高まっている住民の不安に対処するため、住民への生活支援を行うとともに、住民に広く給付することによって、地域の経済対策に資することを目的としております。

この目的のために、給付対象者１人につき１万２,０００円、また、６５歳以上及び１８歳以下の者に８,０００円加算されます。

総務省の調べでは、全国の自治体の２２％、４００の自治体が本年度内に支給を始める予定で、また、７１％の自治体が本年度内に申請を始める予定となっております。県内では、１２市町村が本年度内に支給し、大多数は４月中に支給することになっております。

三沢市では、いつ、どのような方法で支給する予定でしょうか。また、それをどのように市民にお知らせするのでしょうか。

次に、この支給にあわせて、地元の消費活性化のために、全国の自治体の約４割の６９８自治体が、地域限定プレミアムつき商品券を発行する予定です。

三沢では、そのような商品券を発行する予定はないでしょうか。もし、そのような予定があるのでしたら、どのようなプレミアムをつけて、市民にその購買を促進するのでしょうか、お伺いしたいと思います。

以上で、質問を終わります。

○議長（馬場騎一君）　ただいまの６番藤田光彦議員の質問に対する執行部の答弁を求めます。

市長。

○市長（種市一正君）　おはようございます。

ただいまの藤田議員さんの御質問のうち、定額給付金については私から、その他については副市長及び消防長に答弁させますので、よろしくお願い申し上げます。

まず、定額給付金について、現在、当市では、この法案の成立前から、経済部の産業政策課を担当課として、さまざまな準備を行ってまいりましたが、３月１日には、定額給付金業務兼務職員９名を任命しまして、作業に従事させることにいたしております。

今後、市議会の御議決をいただきまして、申請書類等の印刷を経て、それを全世帯に郵便で発送するのが、この３月の下旬から４月にかけてと見込まれておりまして、現金または銀行等口座振替によりまして、４月下旬より順次支給いたしたいと思います。

次に、プレミアムつきの、いわゆる地域商品券についてでありますが、定額給付金の支給時期に合わせまして、三沢市商工会において、１万２,０００円分の地域振興券を１万円で販売することを計画いたしております。発行総額は２億４,０００万円を予定いたしております。

定額給付金とあわせまして、ぜひとも地域で消費していただき、地域経済の活性化につながりますことを御期待申し上げております。

私からは、以上であります。

○議長（馬場騎一君）　副市長。

○副市長（大塚和則君）　新型インフルエンザについての御質問にお答えをいたします。

現在、世界的に高病原性鳥インフルエンザウイルスが変異し、人から人へ感染する新型インフルエンザの発生が危惧をされております。

このことから、平成１７年に、国においては、新型インフルエンザ対策行動計画が策定され、県においても、平成１８年に青森県新型インフルエンザ対策行動計画が策定されております。

また、平成２０年３月には、新型インフルエンザ対策の推進体制の内容を具体化した青森県新型インフルエンザ対策危機管理要綱及び青森県新型インフルエンザ医療確保計画が策定されたところでございます。

これらに基づき、現在、各保健医療圏ごとに、地域の中核病院、地区医師会、市町村、搬送機関等の関係機関で構成する新型インフルエンザ対策地域連絡協議会を組織し、各地域の具体的な医療提供体制等を定めるための協議を、保健所が中心となって行っているところであります。

この協議会は、広域として、医療提供体制や新型インフルエンザ対策の充実を所掌事項としており、各関係機関がどう行動し、感染拡大を未然に防ぐべきかを具体化していくものであります。

上十三地域新型インフルエンザ対策地域協議会は、上十三医師会、各公立病院、自衛隊三沢病院、各警察署、各消防本部、各自治体担当部長等で組織をされております。

本年２月１７日には、感染症指定医療機関、新型インフルエンザ外来設置医療機関、患者収容施設等を具体化する医療確保シートに関する協議がなされたところであります。

また、上十三保健所では、米軍三沢基地医療部門からも意見をお聞きし、米軍としての新型インフルエンザに対する考えも踏まえて、協議会を開催しているとのことであります。

さらに、市立三沢病院では、感染症対策委員会を中心に、既に具体的な訓練等を行ったところでございます。

当市といたしましても、この上十三地域新型インフルエンザ対策地域協議会での協議・検討結果を踏まえながら、広域的な生活圏全体としての整合性を図りつつ、市としての細部を具体的に定める計画を、今後、策定したいと考えております。

以上でございます。

○議長（馬場騎一君）　消防長。

○消防長（小比類巻正雄君）　議員さん御質問の位置情報通知システムについてお答えいたします。

位置情報通知システムは、１１９番通報があった場合、音声通話とあわせて、通報者の発信位置に関する情報が自動的に表示されるものであります。

携帯電話から通報した場合、１１９番通報を受信した基地局所在地等から算出されました位置情報が通知されますが、ＧＰＳ機能を有する携帯電話については、より精度の高い位置情報が通知されるものであります。

特に、屋外から通報で、所在不案内の場合も多い携帯電話からの１１９番通報には大変有効で、通報者の位置を迅速に把握することが可能となる装置であります。

携帯電話からの１１９番通報への対応については、平成９年１０月より、当該地域は八戸消防本部受信方式を導入し、運用を行ってきたところであります。しかしながら、八戸消防本部における受け付け事務負担の増加など、さまざまな問題が生じたため、発信地を管轄する消防本部に直接接続する方式に変更され、当消防本部においても平成１８年３月から運用しているところであります。

また、平成１９年４月からは、各通信事業者や指令台メーカーによって、携帯電話の位置情報通知システムが開発され、運用ができるようになりました。

現在、当消防本部の通信指令施設には、位置情報通知システムは装備されておりませんが、災害地点を検索できる機能を有しているものであり、大きな支障は来しておりません。

今後におきましても、携帯電話からの１１９番通報の増加傾向、消防広域化の方向性を見きわめながら、効率的な消防指令業務の運用を踏まえ、検討してまいりたいと考えてお

ります。

以上でございます。

○議長（馬場騎一君）　６番。

○６番（藤田光彦君）　再質問させていただきます。

まず、新型インフルエンザですけれども、答弁を聞いておりますと、ほとんど、まだ危機感が全然伝わってこない。

このインフルエンザは、いつ発症するか、いつ発生するか、だれもわからない。普通のインフルエンザというのは、冬の期間と決まっておりますけれども、この鳥インフルエンザは夏でも発生する、そういうことが言われております。

我々の最低の生活は、市民の安全を守る、これだけはしっかり考えていかなければならないと思っております。

例えば、今の国の被害想定基準を三沢市に当てはめますと、感染する人は約１万人、そのうちの２００人が死亡すると、こういう簡単な計算ができますけれども、このまちには、風邪を引いた患者を担当できる病院は、わずか４軒か５軒よりないのです。

しかも、患者は集中して市立病院に行くと思います。１万人もの患者が市立病院に殺到する、こういうことを想定して考えなければ、危機管理というのはできていないと思うのですけれども、果たして、鳥インフルエンザを本当に危機管理を持って見ているか、考えているかどうか、それをちょっと市長に聞きたいのですけれども。

それから、定額給付金ですけれども、先ほど市長さんが１億４，０００万円と言いましたけれども、これは支給する総額の金額ですか。そして、もしこれが総額でしたら、平成２１年の予算においては、財政は約２億円ちょっと不足すると言っていますけれども、この不足分を、もし全市民がこのプレミアム券を使って、三沢に全額を落とすということを仮定すれば、不足すると予想される２億円分の大体何％ぐらいカバーできる勘定になるでしょうか、そこをちょっと聞きたいのですけれども。

それからもう一つ、市長さんに位置情報システムについて聞きたいのです。

先ほど、まだ位置情報システムが設置されていないと、それにかわる、ちょっと精度の落ちる何か装置を今、運用していると言いましたけれども、この位置情報システム、これはノートパソコンに端末をつけて使うと、わずか約３００万円で運用できる、すごい費用対効果のいい、しかも有効なシステムなのですよ。

これをもし採用できれば、三沢市の携帯電話から受ける通報の位置はもっともっと特定できる、そういうことになると思いますけれども、市長、３００万円で運用できるこのシステム、費用対効果を考えてみると、できるだけ早く運用したほうがいいと思いますけれども、どう思いますか。お願いします。

○議長（馬場騎一君）　答弁願います。

病院事務局長。

○三沢病院事務局長（大澤裕彦君）　新型インフルエンザに対する再質問にお答えいたします。

市立三沢病院では、新型インフルエンザ対応マニュアルを昨年１２月に作成し、既に運用を開始しております。このマニュアルでは、新型インフルエンザの発生状況に応じて、当院としての診療体制を段階的に分けて計画し、対応できるようにしております。

既に、臨時診療所の開設準備や必要機器類の購入を終えておりまして、昨年１２月２４日から２６日までの３日間にわたって、臨時職員や委託業者もすべて含んだ全職員による、防護服の着脱訓練などを終えておりまして、新型インフルエンザが発生した場合の外来診療、また、軽症な方には、自宅待機で、タミフルなどの薬を配置したり、また、入院が必要な方には、病棟閉鎖などの入院時のシミュレーションを実施して、万全の体制を整えております。

以上でございます。

○議長（馬場騎一君）　経済部長。

○経済部長（桑嶋豊士君）　地域商品券及び定額給付金についての金額の確認の再質問にお答えいたします。

まず、地域商品券に投じる予算は、国の生活対策の予算４,５００万円を投じまして、総体で２億４,４００万円というふうなことで、このうち２億円については購入者が負担をするということです。簡単に言いますと、１万２,０００円の商品券ですけれども、１万円分は自分で買って、２,０００円のプレミアム、それについて国の補助を得て、付加価値を高めて購入していくと。（発言する者あり）

１万２,０００円でありますけれども、その２,０００円について予算を講じてやるということです。

それから、定額給付金につきましては、総額で６億５,９００万円の予算でございます。

以上であります。

○議長（馬場騎一君）　消防長。

○消防長（小比類巻正雄君）　再質問にお答えいたします。

先ほど御答弁申し上げましたとおり、位置情報通知システムは設置しておりませんが、当消防本部の通信指令施設は、固定電話からの１１９番通報を受信した時点で、通報者の住所及び目標物等を入力することによって、自動的に災害地点の地図が瞬間的に表示されるシステムとなっております。

携帯電話より１１９番通報があった場合も、通報者より災害現場の住所、目標物を聞き、入力することによって、同様に表示されることとなっております。

このことから、現在は、支障を来しておりませんが、今後、検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（馬場騎一君）　６番。

○６番（藤田光彦君）　再々質問させていただきます。

インフルエンザのことです。

さて、このインフルエンザが発症した場合、もちろん医療体制も大事ですけれども、どのように市民をコントロールするか。つまり、集会を禁止するとか、学校を閉鎖するとか、いろいろなことをシミュレーションしなければならないのですけれども、そういうことに関しては、どのような計画を立てていますか。

それから、定額給付金についてもう一つ質問しますと、実際、どのぐらい経済効果が出てくると思いますか。つまり、市税がどのぐらいふえる可能性があるかと。そこまで計算できるかどうかわかりませんけれども、もし計算できたら、お願いします。

○議長（馬場騎一君）　副市長。

○副市長（大塚和則君）　新型インフルエンザの再々質問についてお答えをいたします。

先ほども申し上げましたように、これは一地域の問題ではなくて、国内、県内、全国的な問題でございます。それにどう対応するかは、国、県単位で今いろいろ検討しておりまして、先ほども申しましたように、１医療圏、保健所単位で、国、県の役割をどう決めて、市がどういう役割を担っていくのか、こういうことの細部については、今、保健所とも協議をしながら、各市町村がこれから計画をつくって、具体に動くということでございます。

その計画の内容は、市町村の担当事項といたしましては、まずは水道水の確保、それから生活物資の確保、在宅療養者などのような要援護者をどうするか、それから外国人への支援、それから一般廃棄物の処理体制、それから相談業務等々を、これから具体的に保健所と協議をしながら、三沢市の実施計画をつくるということでございますので、御理解をいただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（馬場騎一君）　市長。

○市長（種市一正君）　お答えをいたしたいと思います。

プレミアム商品券がどのくらい経済効果が

あるのかと、こういう御質問であったと思います。計算はしてございません。

ただ、２億４,０００万円が動くということについては、商店街もそれぞれ活性化があるだろうと思いますし、さらには、商品券を買った人が、２,０００円分、これは自分の金ではない、サービスの部分でありますので、少なくても消費者にはそういう恩典があると私は思っております。

以上であります。

○議長（馬場騎一君）　以上で、６番藤田光彦議員の質問を終わります。

それでは、一般質問を次に移ります。

８番太田博之議員の登壇を願います。

○８番（太田博之君）　おはようございます。

８番、無会派の太田博之でございます。

質問に入る前に、先般、三沢市立三沢病院の坂田院長が、日本癌学会の総会におきまして、２０１１年１月から会長に就任すると報じられました。三沢市民の１人として、誇りに思うと同時に、衷心よりお祝いを申し上げる次第でございます。

御存じのとおり、三沢病院は、平成１９年１月３１日付で地域がん診療連携拠点病院として認定されており、今後の新病院のオープンに向けて、地域の医療現場にとって大きな信頼を得ることはもちろん、運営に当たっても専門的な知識と技術を提供できるものと確信しております。

坂田院長さんにおかれましては、お体に十分御留意され、ますます御活躍されますことを心よりお祈り申し上げます。

それでは、通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

今回の質問の趣旨は、今、市民の一番の関心事であるアメリカ村は一体どうなっているのか、大多数の市民の皆様から御心配と不安の声が寄せられている中、三沢市総合振興計画の前期基本計画、重点プランに掲げられた中心市街地の活性化、とりわけ、ＭＧプラザの建設に関して、市民に対し、市として説明責任を果たしていただきたく質問するのであり、決して個人の利益誘導や、この事業自体を後退させるような質問趣旨ではなく、ましてや、種市市長の政治姿勢を強く批判し、追及するなどの意図は全くございません。

私は、これまで自身のマニフェストの中で、議会改革の必要性を訴えてまいりました。二元代表制のもと、与党、野党という考え方ではなく、政治家として、市民の目線に立った政治を貫くことが肝要であり、そのことは、議員各位並びに市長も異議のないところでございましょう。

私は、市長のお人柄はもとより、自治体経営という観点から、その政治手腕には大いに御期待申し上げておりますし、これからも市長を支え、市民の負託にこたえてまいりたいと考えておりますので、「人とまち　みんなで創る　国際文化都市」の理念にのっとり、市民に対し説明責任を果たしていただきますよう、冒頭からお願いを申し上げます。

さて、アメリカ村の拠点施設であるＭＧプラザは、昨年の８月から工事が中断しております。そのような事態になったことに対し、私も関係者の１人として、市民の皆様に心からおわび申し上げたいと存じます。

それでは、そのことに関連し、三つの切り口からお伺いしたいと思います。

まず１点目は、市としてのＭＧプラザ事業へのかかわる姿勢についてであります。

言うまでもなく、ＭＧプラザの建設は、三沢市が策定した三沢市中心市街地活性化基本計画に掲げた重要施策であり、これまで、事業主体であるＭＧインターナショナル株式会社と市は常に情報交換を図り、同調しながら事業を進めてきたと承知をしております。

しかし、ＭＧプラザの建設が中断した経緯に関し、市はこれまで一貫して、この事業は事業主であるＭＧインターナショナル株式会社と国との問題であるとし、直接関与する立場にないと第三者の立場を通してきました。

そうした中、この工事が頓挫すると、国に対し、まちづくり交付金において多額の補助

金の償還金が発生することが判明いたしました。まさに、三沢市の将来を担うこの事業に対し、市民には告げられない事項があったとすれば、市民との協働を進める三沢市総合振興計画にも影響が出るとも限りません。

市として、情報公開に対する姿勢は、県内でもトップクラスだと考えておりますので、市民の皆様へ償還金の額と、情報公開がおくれたことについて御答弁を願います。

次に、ＭＧプラザの建設が中断し、問題が長期化したことについてお伺いをいたします。

昨年の１１月７日に、ＭＧインターナショナル株式会社は、ＭＧプラザの建設を請け負っていた、さいたま市に本社のある株式会社ロジテックを一方的に建設請負契約を解除いたしました。そして、このことが問題をこじらせ、長期化したとの指摘がある中、市としてどのようにこの問題をとらえているのでしょうか。

また、解除したことによって、紛争や裁判等が発生するおそれがありますが、市としてどのような指導を考えているのか、御答弁願います。

最後に、昨日、ＭＧインターナショナル株式会社の提出した事業計画の変更が国から承認されたとの報道がなされました。

さきに行われました中心市街地活性化推進特別委員会では、残念ながら、その場で概略すら公開していただけませんでしたが、承認された中身について、市民の皆様に対し、以下の事項について御説明を願いたいと存じます。

一つ目は、三沢市中心市街地活性化基本計画との整合性について。二つ目は、その実効性について。三つ目は、市として、支援策として補助金の考えがあるのか。また、あるとすれば、その用途について。以上３点についてお伺いいたします。

終わりに、私は市民の１人として、このアメリカ村の計画には絶大なる期待をしている１人でございます。三沢市ならではの国際色を楽しめる、魅力、活力、安心のあるまち、どこにもまねのできない独創的なイベント等、市民にとってのコミュニティーの拠点としてとても楽しみにしております。

これまでの市はじめ、関係者の皆様の御努力に敬意を表するとともに、私も市民の１人として協力は惜しみませんので、「みんなで創る」まちを実践してまいりましょう。

以上で、私の質問を終わります。

○議長（馬場騎一君）　ただいまの８番太田博之議員の質問に対する執行部の答弁を求めます。

市長。

○市長（種市一正君）　ただいまの太田議員さんの御質問のうち、(仮称)アメリカ村の拠点施設、いわゆるＭＧプラザに関する諸問題については私から、その他については副市長ほか関係部長に答弁させますので、御理解をいただきたいと思います。

まず、ＭＧプラザの建設につきましては、御承知のとおり、今ほどもお話がございましたが、国の補助を得て、ＭＧインターナショナル株式会社が直接事業を実施しているものであります。

しかしながら、この事業は、三沢市のまちづくりの観点から、三沢市中心市街地活性化基本計画における主要な活性化拠点施設として位置づけられているものと承知いたしているところでありまして、当該事業の推進につきましては、事業主体であるＭＧインターナショナル株式会社と三沢市商工会及び市が一体となって事業を進めていくべきものと認識をいたしております。

このようなことから、市といたしましては、これまでも国及び金融機関等の折衝など、可能な範囲で、できる限りの支援に努めてまいりましたが、今後ともそのような姿勢で臨んでまいりたい、こう思っております。

また、ＭＧプラザ建設工事が頓挫した場合のまちづくり交付金について御質問でありますが、(仮称)アメリカ村の区画整理事業に伴うまちづくり交付金については、返還金が発

生するかどうかにつきましては、この事業が中止または規模が縮小になった場合には返還が発生するものと認識しておりますが、具体的な金額は、国が決定するものでありまして、現在までのところ公表はされておりません。

いずれにいたしましても、ＭＧプラザ整備事業につきましては、中心市街地活性化に向けまして、事業主体と商工会及び市が一体となって、成就させるべき事業であると認識いたしておりますので、このことについては変わりないわけでありますので、御理解を賜りたいと思います。

以上であります。

○議長（馬場騎一君）　副市長。

○副市長（大塚和則君）　第２点目の請負業者の一方的解除に関する御質問にお答えをいたします。

御承知のとおり、ＭＧプラザ建設工事は、昨年８月中旬ごろから中断をしておりますが、この理由としては、鉄鋼価格の大幅な高騰により、建設資材の調達が困難になったほか、金融機関からの融資が実行されなかったことが大きな要因であると考えております。

工事の再開につきましては、発注者であるＭＧインターナショナル株式会社は、建設工事請負業者に対し再三にわたり要請したところでありますが、工事が一向に進展しないことから、工事を完成する見込みがないものと判断をいたして、昨年１１月１１日付で工事の契約解除を通知したと報告を受けております。

また、建設工事請負業者の一方的な解除を強く指示したのではないかということにつきましては、これまでＭＧインターナショナル株式会社からの工事のおくれや、工期内完成のめどが立たないなどの相談を受けてまいりましたが、最終的には、ＭＧインターナショナル株式会社が判断したものと認識をしております。

次に、解除したことによって、工事の進捗に大きな障害を与えかねない状況にあると思うが、どのように解決していくつもりかということについてお答えをいたします。

これにつきましては、ＭＧインターナショナル株式会社において、弁護士と相談しながらこれまで進めてきており、法的な個別な問題については、当該弁護士が対応していくということであります。

また、ＭＧプラザ建設事業の継続につきましては、弁護士からは、法的に問題がないとの見解が示されたと聞いております。

いずれにいたしましても、市といたしましては、事業主体のＭＧインターナショナル株式会社が、今後とも遅滞なく事業を進められるよう、先ほど市長からもお話がありましたが、商工会とも連携をとりながら、可能な限り支援をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（馬場騎一君）　経済部長。

○経済部長（桑嶋豊士君）　政治姿勢問題の第３点目、ＭＧプラザの新たな事業計画について、どのような見解を持っているのかとの御質問にお答えをいたします。

まず、１点目の三沢市中心市街地活性化基本計画との整合性についてでありますが、ＭＧプラザ整備に係る新たな事業計画につきましては、事業主体であるＭＧインターナショナル株式会社が、現在、経済産業省に対して、計画変更承認申請の手続中であり、承認を得ることで事業計画が確定をするというふうなことになります。

なお、先ほど議員さんのほうからもございましたが、このことにつきまして、昨日、事業計画が承認されたとの一部報道がございましたが、これを国に確認をしたところ、２０年度の減額変更を承認したとのことであり、２０年度事業の繰り越しを含む、事業継続の変更承認につきましては、目下、財務省と協議を行っているとのことでございました。

市といたしましては、変更承認がされたとしても、このことによりまして、中心市街地活性化基本計画の目標が大きく変わることはないと認識をしており、関連事業の変更に伴

い生ずる基本計画の登載事業の変更につきましては、事業計画が確定次第、内閣府に対しまして、計画変更手続を進めてまいりたいと、このように考えております。

次に、２点目の今後の事業計画に係る実効性についてでありますが、事業主体のＭＧインターナショナル株式会社では、三沢市商工会とともに、テナント確保に全力を挙げることとしており、事業完成後のオープンと運営に係る実効性を確保するよう努力をしていくものと認識をしており、市といたしましても、最大限、できる限り、これに対して支援をしてまいりたいと、このように考えております。

次に、３点目の市の補助金による支援の考えと、その用途についてでございますが、市といたしましては、(仮称)アメリカ村の拠点施設となるＭＧプラザにおける公共機能や、商業活性化及び市民生活向上に寄与するものに対しまして、所要の補助支援を行ってまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（馬場騎一君）　８番。

○８番（太田博之君）　ただいま御答弁をいただきましたけれども、先に、答弁の内容につきまして、率直に感想を述べさせていただきます。

今までは、どちらかというと第三者的な立場ということでの報道がなされてきたような感じがいたしましたが、市長から明確に、一体となって進めると、できる限りの支援をするのだという、改めてのお言葉をいただきましたので、大変心強く思うと同時に、今後、ますます市におかれましては、この事業に傾注していっていただきたいというふうに思っております。

がしかし、一体となって進めるということに関してはわかるのですけれども、以下の答弁に関しては、何かまた第三者的な答弁が繰り返されたような気がしてなりません。

今回の質問の趣旨は、今、このアメリカ村が一体どうなっているのか、説明をきちんと市民の皆様にしていただきたい、そのような思いで取り上げさせていただきました。

今ここで、市長をはじめ、答弁されたこの内容を市民の皆様がどのようにとらえたのか、本当にこの事業に対しての不安を取り除かれたのか、私は若干疑問が残るところではないかなというふうに思っております。

償還金の件に関しましても、進めることが大前提だからということでございますけれども、償還金の額は国が決めることで、試算していない。今、こういう状況に陥ったときに、万が一にもなったときに、やはりこういった金額の試算というものは私はするべきではないのかなと、ますます市民は不安になるのではないのかなというような気がしております。

国に承認を得たことも、何か誤報のあったような形で、今、答弁されましたけれども、いわゆる事業計画が変更され、それに伴って減額を請求するということであれば、まさに一体となって進めてきていれば、その内容も、私は少しでも、概要ぐらいは市民の皆様に説明責任を果たされるべきだったのではないかなというように思っています。

しかしながら、ここで、そういった形で公表できないということは、何か、やはりそういった公表できないものがあるのではないかなというような気がしております。

これ以上、私は突っ込んだ議論はいたしませんけれども、いかんせん、ここで、やはりこういった工事が中断した中で、市民の不安を取り除くためには、多分近い将来、近々にも市長からまた市民の皆様に、このＭＧプラザの概要について、市として報告するときがあろうかと思います。そのときには、ぜひとも市民に勇気を与えるべく、隠さず、こういう形で進むのでお願いしたいということで、希望しておりますので、よろしくお願いいたします。

そこで、２点ほど再質問させていただきますけれども、副市長のほうから、いわゆる一方的解除についての紛争や裁判等のことに関

して、弁護士におかれては、法的に問題はないという見解なのだと。

しかし、本当にそうなのでしょうか。仮差し押さえだったり、留置権の問題だったり、さまざまな問題を私は抱えているのではないかなというふうに思っています。

また、紛争だけではなくて、新しい業者が既に決まっていると聞いておりますけれども、その業者と、いわゆる切った業者と引き継ぎやら、また、適合判定の問題、建物の保証はどうなるのか、会計検査の対応の書類はどういった形になるのか、いわゆるさまざまな部分で、そういった前の業者の方々とのかかわり合いも出てくるのかなと。

何よりも、紛争にならないために、もめごとにならないためにどうするのかという視点を、私は、ただ弁護士任せにするのではなくて、対人間関係の問題があろうかと思いますので、そのところを、市がいわゆる一体となって進めるためには、監督責任の部分で、ここは一番重要な視点だと思いますので、改めて御見解をお伺いしたいと思います。

そしてもう１点は、市長に、ぜひともここでもう一度御答弁いただきたいと思います。

それは、今回、やはり私が思っていたほど状況は明らかにならなかった。ここで、やはり私は、市長から市民に向けて、この事業に対する思いといったものを、この場で発言をしていただきたいと思うのであります。

もう３年近く前になりますか、種市市長が初出馬された際、私も遊説隊長としてマイクを握って、市内十数カ所を歩かせていただきました。そのときのポスターが事務所に張っていますけれども、そのポスターには、「市民と歩む市政を」、まさに今の市民とつくるまちづくりの基本がそこにあったのかと思います。

急遽、鈴木前市長からこの大きな問題を投げかけられ、バトンを渡されたわけであります。今までもたくさんの苦労があったと存じますが、しかし、ここに至っては、三沢丸の最高責任者として、私は市長に、この事業は絶対市がやり遂げるのだと、この三沢市の将来を担うこの事業を、絶対、不退転の覚悟で進んでいく、そのメッセージこそが、私は、今回の一般質問、先ほど公開されなかった部分を、市長の口から、再度登壇していただき、語っていただきたいというふうに思います。

いずれにいたしましても、この事業は絶対成功させなければなりません。繰り返しになりますが、改めてこのＭＧプラザの計画を公表する際に、私は、市長の誠実な心を信じておりますので、何とぞ市も、そういった意味では前向きに御検討いただくことを希望して、質問を終わります。

○議長（馬場騎一君）　市長。

○市長（種市一正君）　お答えをいたしたいと思います。

思いというか、このことについては、当然、三沢市は、そういう基地を抱えている、ほかにない環境下にあるわけでありますので、商店街の活性化というのは、いろいろ活性化の手段はあると思いますけれども、なかなか決定的な処方せんというのはないだろうと、個人的にはそう考えております。

しかしながら、三沢の抱えている環境の中で、このことについて、これを利用して、そして、活性化をやろうという、そういう思いが、よその地域とは違うと思うのです。したがって、そのことに皆さんもかけていると思うし、私もかけているわけであります。ですからこそ、そのことを何としても成就させたい、そういう思いでありますことは変わりないわけであります。

したがいまして、今回、頓挫した場合の返還はどうなるのか、いろいろあると思いますけれども、それは想定しております。しかしながら、そのことをあえて考えたくないわけであります。前に進むということだけを考えてまいりたい、そんな思いで今いるわけでありますので、そのことは御理解を賜りたいと思います。

そして、どういうふうにこれを市民の皆さ

んにお知らせするのか、このことについては、一定の方向づけが出なければ、なかなかお知らせをするということはできないと思いますので、今それぞれ、きのうもあったように、それは必ずしも地元のＭＧプラザが、いわゆる記者会見をしてやったわけでもないようでありますが、いずれにいたしましても、今、着々とそういう方向が詰められておりますので、一つの方向づけがなされた時点で、当然これは、市民の皆さんにお知らせすることがあるだろうと思います。

以上であります。

○議長（馬場騎一君）　副市長。

○副市長（大塚和則君）　再質問にお答えをいたします。

解除した業者とか、それから、これまで行ってきた事業者に対するいろいろな対応の関係でございます。

今いろいろなことを一つ一つ積み重ねて、一つ一つ今やっております。その中で、どういう対応があるのかということは、これはもちろんＭＧインターナショナル株式会社、商工会、市が一体となって、今一つ一つ進めて、その中で、弁護士といろいろと相談しながらやっておりますので、その中では、３者、それから市も含めて、いろいろこれから検討する場面があると思いますので、そこら辺は御理解をいただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（馬場騎一君）　以上で、８番太田博之議員の質問を終わります。

○議長（馬場騎一君）　以上で、本日の日程は終了しました。

なお、明日から１８日までは、特別委員会審査等のため、本会議は休会となります。

次回本会議は、１９日午前１０時から会議を開きます。

本日は、これをもって散会します。

午前１０時５７分　散会